

9/7 朝日新聞

# マイナ

## 332自治体精査

### 総点検 塵内は県と3市町

デジタル庁は6日、マイナンバーの総点検で、各種情報とのひも付けに誤りがないかどうか個別データの精査が必要なのは、全体の約2割に当たる332自治体と発表した。福井県内では県、

福井市、鯖江市、若狭町が対象となった。今後、自治体は障害者手帳や税金などに関するデータの確認を進める。原則11月末までの完了を目指すが、確認に時間がかかる、長引く可能性もある。

障害者手帳はひも付け誤りが相次いだため、事務を担う47都道府県や20政令指定都市などに全数の精査を要請。税金や児童手当などの項目は、ひも付け作業の際に本人確認が不十分だった自治体を対象とした。

鯖江市と若狭町はともに、個人住民税の課税情報のひも付けのうち、元の居住地から住民票を移さずに阿市町に居住している人のデータの精査を求められた。鯖江市の対象は2019年23年度課税分の延べ258件で、市の担当者は「(11月末までに)過度な負担なく終えられると考えている」とした。若狭町の対象は2021年23年度課税分

- 6月 岸田首相がマイナンバー総点検を指示
  - 7月 マイナンバーをひも付ける際の本人確認方法が適切だったかどうか調査
  - 8月8日 調査結果を中間報告として公表
  - 9月6日 個別データの点検が必要な自治体名を発表
- 月1回、進捗(しんちょく)状況公表
- 原則11月  
末まで 個別データ点検を完了
- 点検状況を見ながら健康保険証廃止時期を判断
- 秋 健康保険証廃止

### マイナンバー総点検の流れ

の計2件で既に確認を終え、誤りはなかったところ。

県と福井市は障害者手帳

関連の精査に当たる。対象は県が身体約2万5千件、精神約8200件、療育約7200件。福井市は身体約1万件。県の担当者は「入員など、どのような態勢で精査していくかは国の指示を受けた上で検討する」としている。

デジタル庁は8月下旬時点で対象自治体を「400~500程度」と見込んでいた。同庁は自治体から詳しく述べ状況を聞き取った結果として減ったとしている。

自治体以外では労災保険の遺族補償年金支給に関して、ひも付け誤りが見つかった徳島労働局鳴門労働基準監督署を労災年金データの精査対象とした。

デジタル庁が自治体に示した精査の手順は、まずマイナンバーと氏名、生年月日、性別、住所について、各種制度で管理する情報と住民基本台帳を照合。一致しない場合は電話や郵送で本人に直接確認する。「本人からの返答がなく、12月以来も作業が継続する可能性がある」と完了がされ込むことも容認している。